

満3歳以上限定小規模保育事業の認可について

1 趣旨

平成 27 年度から開始された子ども・子育て支援新制度では、定員 20 人未満の保育を必要とする満3歳未満の子どもを対象とする「地域型保育事業（小規模保育事業など）」が市町村の認可事業となっています。

「小規模保育事業」は、原則、0～2歳の子どもの対象に保育を行う事業ですが、保育の選択肢を広げる観点から、令和8年度からは、新たに、3～5歳の子どものみを対象とする「小規模保育事業」の実施が可能となりました。

今般、この満3歳以上限定の「小規模保育事業」の認可申請があったため、児童福祉法第34条の15第4項及び子ども・子育て支援法第43条第4項に基づき、伊勢市子ども・子育て会議の意見を聴取するものです。

2 満3歳以上限定小規模保育事業の概要

(1) 認可定員等

3～5歳児童を対象とし、認可定員は、6人以上19人以下

(2) 認可基準

伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年10月10日条例第28号）

3 認可（予定）施設の概要

(1) 運営主体

特定非営利活動法人こども未来創造学園

(2) 名称

にこにこバイリンガルスクール

(3) 所在地

伊勢市上地町 2951 番地 1

(4) 事業開始日

令和8年10月1日（予定）

(5) 人員配置基準

必要な人員等	認可基準	運営体制
定員	6人～19人（3～5歳児）	19人（3歳児：6人、4歳児：6人、5歳児：7人）
保育士	次の職員数の合計に1人を加えた数以上 ・ 満3歳以上満4歳に満たない 幼児：おおむね15人に1人 ・ 満4歳以上の児童：おおむね 25人につき1人	常勤2人、非常勤2人
調理員	配置すること（※連携施設等から外部搬入する場合は配置不要）	配置

(6) 設備基準

必要な設備	認可基準	保有面積等	必要面積等
保育室又は遊戯室	1.98 m ² /人	43.57 m ²	19人×1.98 m ² =37.62 m ²
調理設備	設置すること	設置	—
便所	設置すること	設置	—
屋外遊戯場	3.3 m ² /人	103 m ²	19人×3.3 m ² =62.7 m ²

(7) その他

本施設は、令和4年4月から認可外保育施設として開設しているものであり、認可施設（満3歳以上限定小規模保育事業）へ移行しようとするものです。